



町有林 2000年の森

下川町では、昭和28年「国有林野整備臨時措置法」の制定により、1,221 haの国有林を取得しました。この国有林取得を契機に、将来に期待できる森林を造成するため、機会あるごとに国有林の積極的な買い取りを続け、毎年約50 ha程度の植林を続けてきました。現在では約4,210 haの町有林を確保し、森林を継続的に整備しながら資源を循環させ、同時に雇用の場の確保と林産物の供給を継続させるという持続可能な森林経営を構築しています。

これまでの歩み

- 昭和28年 国有林を取得 1,221 ha
- 昭和29年 台風15号（洞爺丸台風）被害
- 昭和35年 40～50 haの伐採収穫の経営計画
- 昭和41年 伐採事業を森林組合に委託
- 昭和45年 造林事業を森林組合に委託
- 昭和56年10月 湿雪被害
- 昭和55年から平成2年 林野庁（国有林）との分収契約
- 平成6年から15年 国有林取得 1,902 ha
- 平成15年 北海道で初めて下川町がFSC森林認証を取得
- 平成17年 下川町森林づくり寄付条例制定

平成23年6月末在 460件 2,704万円

町有林管理面積 4,470 ha

（人工林：2,890 ha、天然林：1,580 ha）

町有林の蓄積 695千m³



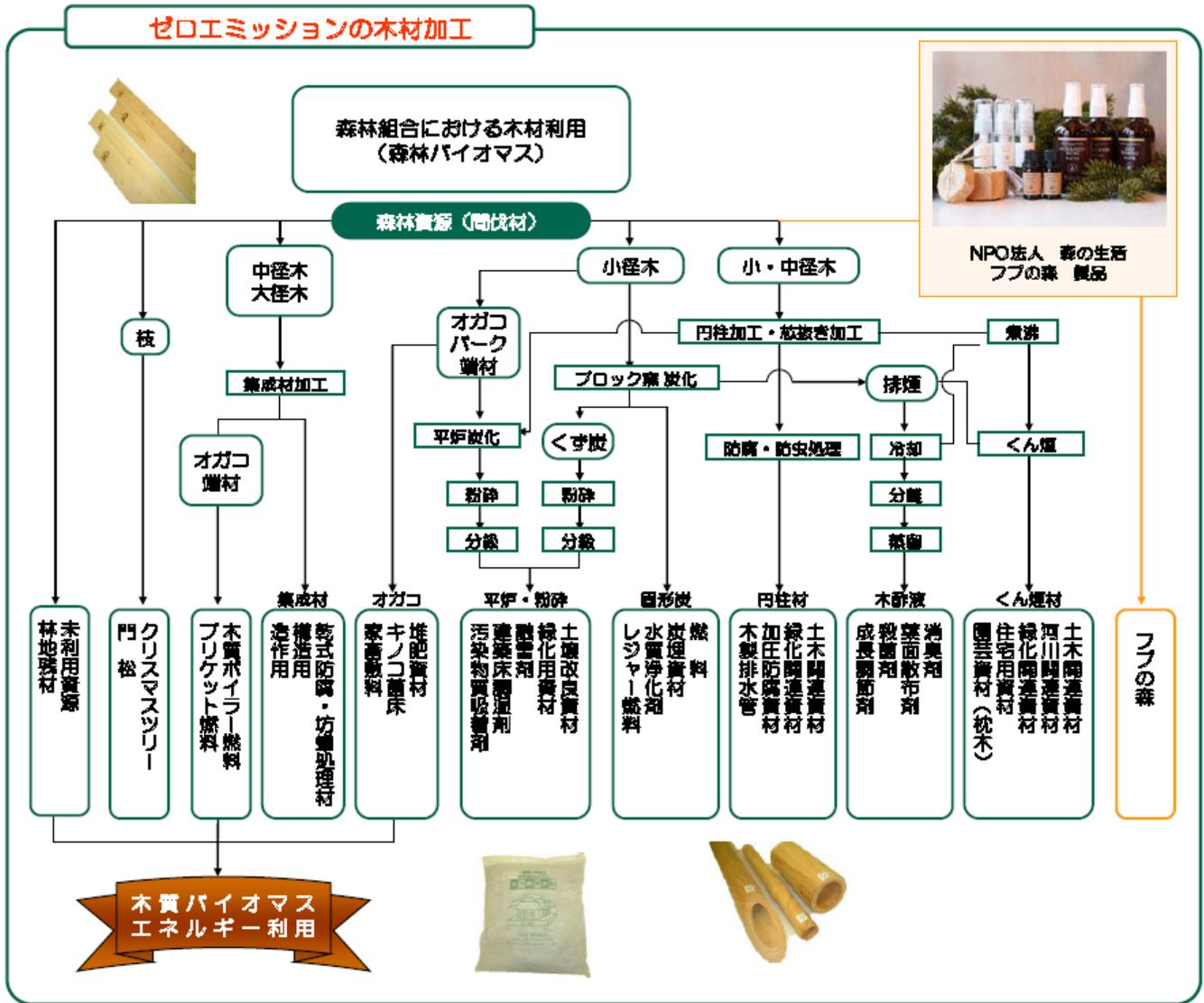
植林 50 ha × 伐採 60 年
= 3,000 ha

就労・雇用の場の確保
地元製材業者への木材安定供給

ゼロエミッションの木材利用システム



森林を育てる作業（除間伐）によって生み出された木材を加工、処理した資材です。森林資源の有効活用は森林を守り育てることにつながっています。原料の木材は木炭、粉炭、円柱加工へと、1本の木材がそれぞれの用途でムダなく使われています。また、燻煙材は、木炭製造の際に生じる副産物を有効利用し、廃棄物ゼロを実現しています。



森林バイオマスエネルギーの導入

地域熱供給システム（地域暖房）導入

積雪寒冷地である北海道では、暖房に使用する化石燃料に依存する傾向が強いことなどから、二酸化炭素排出量が多く、民生（家庭）部門における二酸化炭素の排出割合は、全国と比べて高い数値となっています。そうした中で、大幅な二酸化炭素を削減するため、地球温暖化対策として効果のある木質バイオマス燃料による地域熱供給システム（地域暖房）の整備を実施しました。また、木質バイオマスの集積基地として、木質原料製造施設を設置しました。

原料



林地残材

エネルギー作物



木質原料を製造する粉碎機

木くず製造量



敷地面積 9,790 m²

木質原料保管施設 320 m²

木質原料製造施設



□平成 21 年度

木質バイオマスボイラー

定格熱出力：1,200kW

用途：施設の暖房



役場を中心とする
地域熱供給システム

公共施設への個別森林バイオマスボイラー導入

高齢者複合施設「あけぼの園等」は、年間約 21 万リットルの重油を消費し、町内公共施設から排出される二酸化炭素の 20.6%（電気使用料除く）を占めています。そうしたことから、平成 22 年度、450kW の森林バイオマスボイラーを導入し、80%の二酸化炭素を削減しました。また、知的障害者更生施設「やまびこ学園」においても、森林バイオマスボイラーの導入により、二酸化炭素の削減を目指します。

民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入

製材工場等における木材乾燥や暖房、農業用ハウスなど民間事業者への木質バイオマスボイラーの導入を促進して、二酸化炭素の削減を目指します。また、地域暖房が適さない小規模公共施設・住宅等へのペレットストーブの普及を目指します。

木質バイオマスエネルギー活用



五味温泉の
木質バイオマスボイラー

平成 16 年度に、町内の温泉施設に木質バイオマスボイラーが北海道で初めて導入されたのを皮切りに幼児センター、農業施設などにも導入されました。原料は町内の製材工場で排出される端材や林地残材などを使用しています。

□平成 16 年度

五味温泉

木質バイオマスボイラー 1 基

定格熱出力：180kW

用途：温泉の加温、給湯、施設の暖房

□平成 17 年度

下川町立幼児センター

木質バイオマスボイラー 1 基

定格熱出力：100kW

用途：施設の暖房

□平成 19 年度

下川町森林組合 集成材工場

木質資源利用ボイラー 1 基

最高使用圧力：0.7 Mpa

最大蒸発量： 2 ton/hr

用途：木材乾燥、冬季の暖房用

□平成 20 年度

農業用育苗ハウス

木質バイオマスボイラー 1 基

定格熱出力：580kW

用途：施設の暖房

□平成 21 年度

地域熱供給システム（役場周辺）

木質バイオマスボイラー 1 基

定格熱出力：1,200kW

用途：施設の暖房

□平成 22 年度

高齢者複合施設（あけぼの園等）

木質バイオマスボイラー 1 基

定格熱出力：450kW

用途：施設の暖房・給湯



幼児センターの
木質バイオマスボイラー

バイオマスとは？

バイオマス (biomass) とは、生物資源【 bio (バイオ)】の量【mass(マス)】を表わす概念で、一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼んでいます。木質バイオマスエネルギーとは、林地残材や端材などの生物資源を燃やしたりして熱などのエネルギーとして利用することです。



北海道内初のFSC森林認証林

平成15年8月、北海道で初めて下川町が「FSC森林認証」を取得しました。

- FM (Forest Management) 認証林：6,927ha
(国有林：503ha、町有林：4,247ha、私有林：2,177ha)
- CoC (Chain of Custody) 認証事業所：町内に11事業体
(平成23年3月末現在)

FSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会)

FSC森林認証とは、木材を生産する森林、そしてその森林から切り出された木材を使って生産・加工を行なっているかどうかを認証する国際機関の一つで、森林環境保全に配慮し、地域社会の利益にもかからない、経済的にも継続可能な形で生産された木材を認証するものです。

地域材の活用

FSC認証木材は住宅建築資材や家具のほか割箸に至るまで様々な活用が図られています。それらの製品は地元の下川町での活用が推進されています。こうした取り組みは地域産業の活性化や環境保全につながっています。



森林フィールドの活用

下川町の森林は、幼児から高校生を対象とした森林環境教育、森林療法、および間伐体験などの様々な活動の場として利用されています。

しもかわ森林療法協議会

2005年度に発足した産学官の協働による事業体です。

<目的>

「産・学・官の協働のもと森林を活用した森林療法を中心に各種療法の研究、実践を行い、下川ならではのオンリーワン森林保養地形成を図る」

<事業内容>

町民の健康づくり(行政中心)と都市住民の保養(民間中心)という2本柱を核に「7つのグループ」に分けて活動を展開しています。



森林環境教育



森林セラピー

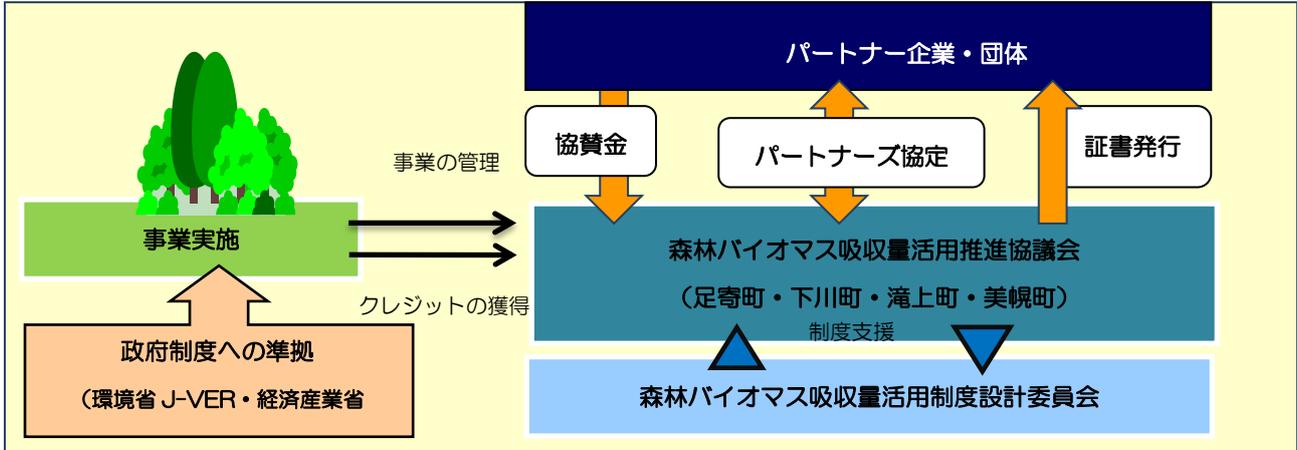


間伐作業体験

二酸化炭素吸収量活用による森林づくり

北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業・木質バイオマス活用事業

下川町の森林バイオマスと都市での生活・企業活動で排出する二酸化炭素をカーボンオフセット制度を用い温暖化対策を推進します。



モア・トゥリーズの森

カーボン・オフセットとは？

カーボン・オフセット(Carbon offset)とは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まず排出削減努力を行った上で、削減困難な排出量について他の場所での排出削減・吸収量でその全部又は一部を埋め合わせることをいいます。

2009年(平成21年)

- 4月21日 第1号 more Trees と基本協定調印
- 5月8日 申請第1号 J-VER 制度森林管理プロジェクト
- 7月1日 J-VER 制度森林管理プロジェクト第1号登録
- 8月10日 第2号 (株)JCBと基本協定締結
- 11月10日 J-VER 制度削減プロジェクト登録

2010年(平成22年)

- 2月24日 森林管理プロジェクトクレジット発行
- 3月11日 第3号 日本野球機構(NPB)と協定締結
- 3月30日 第4号 (株)伊豆倉組と協定締結
- 4月28日 J-VER 制度削減プロジェクトクレジット発行

2011年(平成23年)

- 5月11日 第5号 中道リース(株)と協定締結

プラチナ企業の森

森林を通して地域の活性化を図るため、企業・団体等と「プラチナ企業の森」協定を結び、下川町の森林整備・保全活動等を通して環境対応度を協働で高めていきます。



日経BP環境経営フォーラムの森

2010年(平成22年)

- 7月27日 第1号 日経BP環境経営フォーラム